

令和4年度 魚津市会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員を募集します

魚津市では、以下のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 申込期間

第1次募集

採用年月日：令和4年4月1日

申込み期限：詳細一覧表をご確認ください。

第2次募集

欠員が生じた場合などの際は、随時募集いたします。

2 募集職種、勤務内容、任用期間等

職種により異なりますので、詳細一覧表をご確認ください。

3 勤務条件等

区分	内容
給料・報酬	支給額 詳細一覧表をご確認ください。 支給日 月給：当月の21日 日給、時給：翌月の15日
手当等	期末手当 （6月・12月支給） 支給額：給料月額×支給率×期間率 ※支給率：1.2 ※期間率：在職期間により、0.3～1 例）2か月勤務で0.3、3か月勤務で0.6 （4月から勤務の場合、6月が0.36月分、12月が1.2月分） 支給基準：任期6か月以上、週平均勤務時間15時間30分以上 通勤にかかる費用 自動車の移動距離や公共交通機関の定期券に対して支給。 その他 勤務内容により支給する手当あり。
社会保険	【健康保険・厚生年金】 フルタイム（勤務時間が週38時間45分の職員） 適用 （9月まで協会けんぽ、10月から市町村共済組合加入）

	<p>パートタイム（勤務時間がフルタイムより短い職員） 勤務形態に応じて適用 ※詳細一覧表に加入の有無を記載しています。</p> <p>【雇用保険】 勤務形態に応じて適用 ※詳細一覧表に加入の有無を記載しています。</p>
休暇等	<p>有給休暇 年次休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引、結婚休暇、ほか）</p> <p>無給休暇 子の看護休暇、介護休暇、傷病休暇、ほか ※詳しくは「魚津市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に記載されています。</p>

4 申込方法

「魚津市会計年度任用職員採用申込書」を所管課へ提出してください。
郵送で提出するとき、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
※職種によっては、詳細一覧表中の「必要な資格等」の欄に、提出書類が記載されていますのでご確認ください。

5 次のいずれかに該当する場合は応募することができません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する場合

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 魚津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の2年間を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 採用試験

面接による採用試験を実施し、その試験結果により任用します。

【採用までの流れ】

- (1) 「魚津市会計年度任用職員採用申込書」を所管課へ提出
- (2) 所管課（詳細一覧表中にある課名等です）より、採用試験の日程連絡
- (3) 採用試験を所管課で実施
- (4) 選考の後、合否通知が所管課から発送される